

—第40回市政—新市民会議— 協議内容要旨等を公開します

平成22年1月18日に第40回市政—新市民会議が開催されました。
以下にその内容の要旨を公開いたします。

第40回市政—新市民会議

1. 市政—新プログラム - 完結編 - の検討について
2. その他

第40回市政一新市民会議議事要旨

1. 開催日時 平成22年1月18日(月曜日) 13時30分～15時40分

2. 場 所 庁議室

3. 出席者 市政一新市民会議

会 長	中川 幾郎	学識経験者
委 員	梅本 俊子	公募委員
〃	菅井 杏	関係団体
〃	中山 登貴	関係団体
〃	溝延 克彦	公募委員
〃	室谷 芳彦	関係団体
(欠席者) 〃	伊藤 英次	関係団体
〃	岩崎 恭彦	学識経験者
〃	富山 修	関係団体
〃	豊岡 千代子	関係団体

(50音順・敬称略)

企画財政部長	山本 順仁	
行政改革推進室長	橋本 裕徳	
行政改革推進室	今村 典義	室員
〃	牧口 将之	室員

4. 内容

1. 市政一新プログラム - 完結編 - の検討について

2. その他

第40回市政一新市民会議内容要旨

○ 会長

はじめにパブリックコメント募集結果の報告をお願いしたい。

事務局より、資料1、2に基づき、平成21年12月7日から平成22年1月6日にかけて実施したパブリックコメントの結果と寄せられた意見についての考え方を説明。

○ 会長

説明のあったパブリックコメント意見募集結果についてご意見・ご質問等はあるか。

○ 委員

もう公表しているのか。

○行政改革推進室長

公表前の案なので、まだ公表していない。

○委員

(資料1の3ページ上段の意見について) 保育所民営化に関する意見についての市の考え方に『就学前教育・保育全体の質の向上を目指す』という文言があるが、言葉の裏には今までなぜ悪かったのかということがあると思う。民営化によって質の向上をめざすと言うなら今まで行政がやっていた時は質が悪くてもいいのかということになるので、文言を少し考えたほうが良いと思う。

(資料1の3ページ中段の意見について) 私はまちづくりの代表として来ているが、我々が実際にやろうとしている「まちづくり」と、行政や市議会が言う「まちづくり」とは、どこかずれているような感じがする。違う意味があるなら、「まちづくり」という言葉はざくっとしすぎて捉えにくいと思う。

○会長

私は宝塚市のパブリックコメント審議会の委員でもあるが、年々パブリックコメントの件数は減っている。返事をしたところで何も変わらないという諦めが作用しているマイナス面と、市がちゃんとやっていると安心しているプラス面があると思う。

○委員

文書では良い事だけを書くが、どれだけ反映していくかは掌握しにくいので、内容的に納得できる事であったら良しとしようか、ということになってくる。

○委員

全体的に考えると、会長が推進されている「まちづくり」は進んできている。行政と

我々との接触の仕方や考え方が変わってきており、いい方向へ動き出している。

○委員

お任せの時代から少し変わってきている。

○委員

行政がやるサービスは、資金をどう落としていくかが中心だったが、資金が底をついてしまったところで、それ以外の価値観へ持っていかうとしている。名張では昔のように行政が何かすると言えば「お金をいくらくれるのか」となる時代は過ぎて、一緒になって考えようというのがかなり浸透してきている。

○企画財政部長

この市民意見にある「まちづくり」は、施策や政策と代えてもいいような一般的な言葉であるが、「まちづくり」は今求めているキーワードになっているので、市の考え方の記述は言葉を直したほうが良いかもしれない。

○会長

私が「まちづくり」という言葉を使うときは、いつもきちっと定義する。近隣社会づくり、地域社会づくり、自治体づくりのうち、市の考え方欄の「まちづくり」は自治体づくりである。もう一つ「まちづくり」の資源構成でいうと、人・組織・集団づくりと、仕組み・ルール・マナー・技術などの知恵づくりと、物づくりがある。エリア別に3層、資源別に3層あるが、どれを指しているかが曖昧なことが多いので、それを明確にしないと議論できないと思う。部長が言われたように答えを区切ったほうがいいかもしれない。

○委員

これは行政に対する設問なので、行政として回答するというだけでいいと思う。

○会長

それでいいと思う。他にご意見、ご質問などはあればどうぞ。

○委員

3ページの中段に『次世代を担う子どもを育むまちをめざし、「このまちに住んでよかった」と思えるようなまちづくりを進めていく』、とあり、上段に『保育所民営化の推進』とあるが、市はどのようにまちづくりに関わっていくのか。民間の競争力に任せるといふことなのか。

○行政改革推進室長

保育所の民営化は、第2次のプログラムから続いている。現在14の保育所があり、保育所民営化基本方針により、施設の数を減らさずに事業主体を民間に委ねるといふこ

とで公募による取組を進めているところであるが、これは勝ち負けを目指すのではなく、今ある保育の量を守りつつ、更に民間活力を活用してより良い方向に向かうという考えである。平成16年度には小規模の保育所1箇所について経営は市のままで保育業務の委託を、平成19年度には保育所1箇所の民営化を実施しており、その状況を踏まえて全体として民営化していても利があると考え現在取り組んでいる。

○会長

その民営化は施設を貸与する形になるのか。

○行政改革推進室長

施設は譲渡、土地は貸与し、事業主体は民間法人となる。

○会長

行政は保育内容そのものには口出しできなくなる。

○行政改革推進室長

費用面は市から流れていくし、保育所の手続も市が行うが、実際の経営では保育所オリジナルの可能性は出てくる。

○企画財政部長

保育行政を担保するために連絡協議会のようなものを設けているはずで、全く自由という訳ではない。

○行政改革推進室長

市立保育所として運営していた時と大きく異なるのはその部分である。民間の保育所には設立時の想いが強く出ている所もあるが、市の施設であったものを民営化するというのを基本にしているので当然市との協議の場は設けていくことになる。

○会長

場合によっては、直営よりサービスが向上するケースもある。

○委員

自治体が保育所を運営すると労働条件等の基準があり厳しいと思われる。また、建物メンテナンスの関係でも民営化すると国の補助金をとりやすくお金の回りが速いこと、地域に即した質を提供できることなどから民営化という結論に至ったと思う。

○会長

幼保一元化は国の施策でもあるが、就学前教育・保育を統合化し、質を向上させるということは間違いない。民営化の話はコストダウンプラスサービス向上の両方が入っているが、保育や教育環境の低下を招かないように歯止めをかけていくということである。

それではパブリックコメントについては以上としたい

事務局より、資料2、3に基づき「市政一新プログラムー完結編ー」と、その推進計画作成の参考とするために委員に意見等を求めたいと考える主な項目について説明。

○会長

ご意見いただく前に、(資料2)16ページまででお気づきの点があればお願いしたい。

○委員

5ページのレーダーチャートについては、2つとも項目の配置を同じようにした方が見やすいのではないかと。

○行政改革推進室長

内部でも議論があったが、全国の市町村で公表しているものなので、配置を変えるとややこしいことがある。

○会長

配置は国の指定の通りにして、注釈をつけてはどうか。

○委員

見た目では形を比較できないので、どちらかに合わせて直せないかと。

○行政改革推進室長

修正について検討する。

○会長

次に取組項目一覧表に関してご意見いただきたい。17ページを取組項目1(1)④「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」についてご提案・ご意見等あればどうぞ。

○委員

「よりふさわしい主体」とは、地域づくり組織のことを指すのか。

○行政改革推進室長

当然そうである。更には、名張市で進めている「新しい公」の取組にも関係するが、保育所などの民間事業者も公を担っていくという観点から見ると「よりふさわしい主体」の中に入ってくる。これまでは指定管理者の導入などを進めてきたが、色々なサービスについて、よりふさわしい主体によってどのようにしていくかという観点で取り組んでいこうということである。具体的な推進計画の中にはどういったサービスについてどうしていくかが出てくるが、その部分で地域づくり組織は大きな主体ということになる。

○委員

どこまで外へ出せるかである。

○行政改革推進室長

第1次はコストダウンで第2次は生産性、第3次は有効性を重点とすべきとご意見をいただいていた。制度だけではなく本当に活かすための手法や仕組み、お金の使い方などを組み立てていって絶えずチェックしながら進めていきたい

○会長

これまでの民営化のイメージを破り、企業化ではなく、地域づくり委員会もNPO団体も担い手になれるように開いていこうという趣旨であると思う。付け加えた方がいいと思うのは、地域における社会的関係資本形成につながるような外部化である。地元で人材が育つ、地元雇用につながる、地元ノウハウが残るような外部化が必要である。外へ出すということは役所の外へ出すということであり、名張の外へ出してしまっただけでは意味がないということを考えなければいけない時期にきている。

○行政改革推進室長

これまでの取組でも課題が見えてきている。

○会長

名張市の採用職員は、採用されて10年以内に名張に住むことを制約するなどと言ってもいいくらいだとは思いますが、それを言うと職業選択の自由の侵害になるので努力義務規定とすることや、名張市在住の職員には別途手当等で差をつけるなど、自治体に向けての政策誘導も必要かもしれない。名張市に本拠地のある民間公共的団体に公共サービスを実施してもらう方向で進めているということを鮮明にしたらどうか。

○委員

税収を増やす仕組みを作っていくことも大事なことである。

○会長

地域経済に還流するか、地域の資産形成につながるかということから外部化を考えるべきである。民間企業へコストダウンだけで任せたら最後には何も無くなってしまいう危険性があることは考えねばならない。

○委員

具体的には公園の管理を地域住民に委託すること、法面を果樹園にして管理してもらうこと、花壇の管理を有志に委託すること、利用団体にグラウンドの除草や遊具の見回りを委託すること等が考えられる。私はテニスコートの掃除を無償でしているがその見返りがあるといいと思う。その他に道路や川などの見回りを地域住民や自治会に委託すれば、コストダウンとスピード性のある施策ができるのではないかと。

○会長

地域づくり委員会がどれだけ仕事ができるのか、NPO団体にどれだけ公共性が担えるのかというのが議論されており、そこでもそのような話はある。当然一部実行に移されている所もある。

○行政改革推進室長

すでに仕組みとして出発している所もあり、うまく稼働していくためにどうすればいいかを考えている。昨年4月に地域経営室、地域政策室の組織化もしたが、地域づくり組織とどうしていくかについて、お金の面も含めた具体的な手法等がこれから中心となってくる。

○委員

17ページの①と③と④はつながっている。これを表に出せば市から色々なデータ等を提供してもらいながら、地域づくり組織が今後どういう動きをしていくかという部分を作っていく時代に入ると思う。この部分についてはまた別枠でやっていかなければならない。

○行政改革推進室長

今ご意見いただいた内容については推進計画のほうへ反映していくと同時に、個別に新しい公や地域づくり組織の今後の計画・方向をまとめていく。第一段階として地域づくり組織の見直し段階での方針は立ててあるが、それらに実をつけていく作業に入っていく。

○会長

18ページでは「1(2)①政策形成・実施等への市民参画の促進」についてご意見をいただきたいということである。それ以外の項目は技術的な問題でさほど困難ではないが、①は姿勢や基本的な哲学についてもっと掘り下げるべきかどうかという問題である。

○委員

事業計画への意見募集ということで、ホームページに項目と金額だけが載っているが、新しい取組や廃止する取組等中身についてより具体的に提示すれば、意見を言いやすいと思う。

○行政改革推進室長

事務事業評価シートについての話と思う。平成19年から毎年8月に公表し、それに対し意見をもらえるような形にしているが、おっしゃるように具体的な中身が少し見えにくい。情報共有をより具体的にできるように検討していきたいと考えている。

○会長

名張は結構頑張っていると思う。パブリックコメントを市民参画の制度として捉えているのは正しい。パブリックコメントを情報公開ととらえている自治体もあるが、そうではなく市民参画である。

○委員

政策に関連する市民団体に声をかけて、意見を聞いてみるのもよいと思う。

○会長

当事者となる団体や地域からも意見をもらっているのか。

○行政改革推進室長

名張はパブリックコメントを早い時期に創設して現在に至っているが、今は素案を作った段階での実施が主になっている。市民参画に向け、今後は素案を作ってしまうまでに意見をどう聞くかということ、パブリックコメントの意見が少ないことについて工夫がいると思う。昨年8月に実施した小中学校の規模配置の適正化基本方針のパブリックコメントには多くの意見が寄せられたが、関係する団体や地域、保護者の会等へ情報提供をしたことの影響もあったかと思われる。

○企画財政部長

意見はおっしゃるとおりである。パブリックコメントは全市民に公開するが、特別に施策に関連する団体をピックアップして情報を送ることはやっていない。例えば長期総合計画の場合は地域に関連することから、地域を回って説明したときの意見もパブリックコメントとして扱うこととしたが、それと同じようなことなので、より沢山の意見を聞くために参考にしていった方がいいかもしれない。

○会長

情報公開ではなく情報共有の原則では、上乘せで情報を送るという原則になっている。

○委員

私は学校の適正規模・配置の検討委員会の委員であったが、関係する地域に住んでいる人の5人に1人はパブリックコメントを出したと思う。当事者は意識が強く危機感もあるが、そうでないところは全然騒がない。現地の意見交換会で出てくるようなことが主になるパブリックコメントであれば、ここで書いている施策の形成実施等への市民参画の促進という意味からは少し外れているように思う。今しなくてはならないという施策を立ち上げ、行動を起こし、諮問委員会を立ち上げたところまでが施策の形成であり、そこから施策の実施段階に入っていくので、施策の形成と書くのであれば、そこまでのことを考えていかないといけないと思う。できた叩き台に対して返事をくださいというのは施策形成にはならない。

○会長

政策形成、政策決定、政策実行と3つあるが、政策形成過程にもランキングがあり、例えば10年計画のような総合計画をこれから作るという時の政策形成と、総合計画のなかの前期基本計画に基づき平成何年度実施計画を作るという時の政策形成がある。総合計画の一番根本の形成段階のパブリックコメントがあれば、その前期基本計画のパブリックコメントも、それに基づく平成何年度実施計画のパブリックコメントもあるが、実施計画レベルとなれば内容は既にほとんど決まっているのでその時点で反対しても仕方がない。そのことについて市民にも学習してもらわなければならない。

○委員

今は非常にそれが多い。

○委員

意見によって予算の増額などしてもらえればいいが変わらない。

○会長

パブリックコメントの対象の規定の仕方にもばらつきがあるので、他市の事例も見ながら水準合わせをしたほうがいい。

○委員

パブリックコメントはものすごく手間とコストがかかるので、もう少し方向を考えていかなければいけない。

○委員

何でもやっておけばいいとも言えるがあまりにコストがかかりすぎる。できたらパブリックコメント条例かあるいは規則を作り、どうあるべきかについても含めて市民と一緒に決めていったらどうか。

次に「2(1)②事務事業仕分けの推進・拡大」についてご意見を賜りたいがいかかか。名張の場合は構想日本のような外部組織でやるのではなく、内部で事務事業仕分けの原則に従って自己評価し、行革室でチェック・セレクトした事業について審査委員会で廃止・継続・改善という答えを出してまた返すという2段階構えでやっている。国が財務省の選んだ事業を対象としているのとは違い全事業を対象としている。

○委員

名張でも、国のように何人かで集まってリストアップをしたらどうか。

○会長

やってもいいと思うがその場合仕分け人の資質が問われる。

○行政改革推進室長

名張市は平成19年から事業仕分けをしており、現在300から350位の事業になっているが、これは直接経費を使っている事業が対象なので全事業の半分くらいであるかもしれない。例えば現在は人件費しか使っていない事業を対象としていないので、先々全体としての事務事業を効率化していくうえではそういったことも必要かと考えている。国のような形をとっている自治体もあるが、整理した後どうなったかについては情報がないので、名張型として進化させていきたい。

○委員

内部で仕分けをしているのか。

○行政改革推進室長

名張の場合は、まず担当室すなわち担当者が自己評価し、内部評価としてまとめたものを公表し、市民からいただいた廃止・休止・拡大等の意見と、審査委員会での審査を合わせて検討していくということになっている。

○委員

項目は分かるが実際の費用がどういうものに使われているかがわからない。

○行政改革推進室長

全部出してはいるが、どういうお金の使い方をされたか等についての欄が少なく、代わりにその事業をどうしていくべきかという項目を強く出している。廃止するものや考え直すものなどの整理が大体できてきたので、今後はさらに判断をしてもらいやすいように情報を提供する形としていきたい。総合計画につながる事業を分かりやすくするようにも検討したい。

○会長

事務事業仕分けを一般市民参加で取り組んでいくのは反対ではないが、効率性ファシズムに走る危険性や弱者・少数切捨ての可能性もあり、弱点と粗さが目立つ制度でもあるので、仕分け人となる人の資質が後で政治的責任を問われる可能性が高い。構想日本は決算評価の手法を予算評価の手法に使ってしまった。決算評価はコストダウン評価であるが、予算評価は社会的に意味があるかどうかという有効性評価なので、ごく一部の人のためになんでこのお金を使うのかという議論はないはずである。決算で何の役に立ったかということを確認しなければならないのに、予算段階で問答無用に切ってしまった。名張の場合はそういう事はするべきではないと思っている。

○委員

「2(1)②事務事業仕分けの推進・拡大」について、第三者会議を立ち上げてやるとしたらそういう方向になる可能性が大きい。

○会長

大衆迎合にならないようにしなければいけない。

○委員

怖いことになる。誰がコントロールするのか。

○会長

今は公認会計士・弁護士・税理士・私と4人の審査委員が、意見を交換しながら多数決で決めていっている。

○委員

基準が明確であれば良い。市民に必要なものかどうかというところだけオープンにすれば良いと思う。

○会長

20ページの「2(3)②既存公共施設等の有効活用・将来像検討」についてご意見賜りたい。これは空き教室の話はもういいのか。

○行政改革推進室長

公共施設については、これまでの会議でも体育施設やその管理についての話があったが、市の施設には2、30年前に整備されたものが多くあるので、将来どうしていくかを含めて施設ごとに検討していくことを示したものである。

○会長

スポーツ施設、文化施設、社会教育施設、地域施設など全部か。

○行政改革推進室長

その通りである。施設を無くすとか無くさないということではなく、どうあればより有効に使えるかということや、現在1つの施設にはおよそ1つの条例で設置目的が作られているが、それらを複合的に組み合わせることでより効果的にならないかということがあるのではないかと考えている。

○会長

生涯学習のセオリーから言うならば、個人的自己実現のための施設よりも集団的自己実現自己決定の施設の優先順位を上げるべきであると思う。地域共同体のために使われるとか、障害者団体が皆で協議するために使うなど集団的自己決定を優先し、個人的自己実現のためのものは余暇・教養・ボランティアの範疇に入るものが多いのでむしろ順位を下げるべきである。また登録制度は見直すべきで、認めてもいいが3年に1度くらいは市民評価が必要である。実体がなくなっている、または自分達の既得権を優先して他団体を追い出してしまうている団体もあるので、既得権を認めず3年経ったらリサイ

クルするというルールをどこの施設も導入するべきであると思う。協会に入らなければ施設を使わせないなどというところもあるので、使い方の公平性やルール作りをやりなおす必要がある。地域づくり委員会のために公民館を拠点として保障できてきているのは良いと思うが、次は公共施設全体にルール作りの運動を起こしてもらいたい。

○委員

利用施設の一覧と総利用時間のようなデータは持っているのか。

○行政改革推進室長

それぞれの所管では持っていると思うが、共有には至っていない。

○委員

利用状況などについての洗い出しも必要である。

○会長

減価償却費と光熱水費などを込みにして、年間のランニングコストを分析して出していけないと本当のコストは出ない。奈良市では平米あたり幾らかかっているかを出して公民館を有料に切り替えた。

○行政改革推進室長

公民館をこれからどういう拠点にしていくのかということは、資源の有効利用にも施設の有効活用にもつながるので、具体的に検討していく段階にきていると思う。

○委員

公民館では有料のイベントはしてはいけないと聞いている。

○会長

そんなことはない。収益を自分達で配分してはいけないだけで有料でも構わない。プールして公共事業に使えばよい。

○委員

過去の介護のセミナーでも、有料にする時は使用できないと聞いたので今まで会場探しに苦労してきた。

○会長

それは担当者が間違っている。物品販売はしてはいけない、有料にしてはいけないという誤解は全国であるが、上げた収益を会員間で配分せず経費で使えば良い。もし残った場合は寄付でもよいし、次年度の公共事業に繰越金として残すとして報告してもよい。

○委員

私は公民館の管理者であるが、地域づくり委員会で公民館を使う場合には収益事業をしないがそれ以外の場合は構わないとしている。以前教育委員会がそういう方針でありその感覚を引きずっている館長が多い。

○会長

事業実績報告や、収入を翌年に繰り越す場合には預貯金通帳、全てその催しで使い切る場合には決算報告書を出してもらわなければならないなど、お金の出入りがあると手続きが面倒なので、一切扱わない団体にしてほしいと言っているのが実態である。物を売るのはいけませんが実費で分けるなら構わない。もっと言えば物を売って収益を上げてもいいが、自分達で配分してはいけません。社会教育法23条に社会教育施設は営利・宗教・政治の活動に供してはならないと書いてあるが、営利とは儲けてはいけないということであり、儲けてはいけないというのは上げた収益を自分達で配分してはいけないということである。

○委員

14の地域づくり委員会は収益事業をして下さい、地域ビジネスを起こして下さいと言われていたが、その拠点は公民館である。

○委員

以前事業を実施する会場を探すのに、講師料がかかるため資料代だけもらうこととしたところ、公民館は有償では利用できないので集会所を借りて下さいと言われて。ずっとそうしているということである。

○委員

それは間違いである。

○委員

過去のイベントでもだめだった。介護関係のセミナーは有料のものが多く、アスパを借りるために商工会議所に入っている。

○会長

公民館の指示系統にそういった問題があることを報告してはどうか。

○ 行政改革推進室長

名張市では「新しい公」のなかで市民公益活動を進めようとしている。収益と営利の整理や、個人的なものより集団的な公益性があるものを優先するなど現在ある施設を有効活用するための方法を見出していきたい。

○会長

個人的自己実現がわかりにくければ、趣味・教養・娯楽のカルチャーセンター的なことやスポーツはできるだけ有料に切り替えるべきであると思う。集団的自己実現である地域全体の活動は無料とするなど、公共性の仕分けをもっとしなければならない。

○委員

一定限られた地域の中で何をしていくかというコミュニティ活動と違い、1つの趣味や目的を持って集まっているコンツェルンについてはお金を取ったらい。コンツェルンは1つの団体が自分達の目的だけのために使うものなのでコミュニティではない。その仕分けをすれば難しいことではない。

○会長

どんな市民活動団体でも全て公益的目的で活動しているのは同じである。公共性の有無の判定は不可能であり、どちらの優先度を高く見るかであるが、官庁の能力では無理なので公民館運営審議会などで決める責任を持たなければ仕方がない。それが地方公共性ということである。その地区での優先順位について皆で議論すればよいのであり、それを行政にまかせて文句ばかり言うことはやめようということである。その代わり運用間違いについては意見を言うていく。

○委員

各公民館単位で運営審議会というのがあるのでそこで聞いたらよい。わからなかったら市の監督庁に聞いて回答をもらえばよい。

○会長

21ページの「3(1)①人材育成の強化」と「3(2)①各部局における経営機能の向上」についてあわせてご意見賜りたい。人材育成については努力していると思う。パブリックコメントにも職員や給料を減らせという意見が出ているが安易である。

○企画財政部長

給料を減らすというのは職員にとってつらいところで、三重県内でやっているのは名張市だけである。それが平成22年度からまた3年間続くということで何年続けるのかという職員の意見もある。

○委員

これまで色々な市職員と付き合いきたが、行政は適材適所の配置がうまくいっていないと感じる。職員は何年かすると配置換えされてしまう。癒着のリスクが理由というのは分かるが、それはモラルの問題である。本当の専門職がいれば経費も下げられ、スムーズに物事も回ると思うができないのか。他のリスクが大きいからそのほうが良いというなら仕方ないが、やっとな業務について分かってもらったと思ったら職員が代わってまた1からというのは無駄もあると思う。

○会長

ゼネラリストかスペシャリストかという問題で、行政にも消防職員・病院職員などほとんど異動のないスペシャリストはいる。行政職員はゼネラリストとして鍛錬しなければならない。例えば、福祉関係の事務職員は市民から見たときは福祉のスペシャリストであらねばならないが、事務職である限りはゼネラリストなので人事異動する。企業でも同じような問題があると思う。

○委員

他の優れた自治体への短期研修等はあるのか。

○行政改革推進室長

研修制度、交流制度等があり、若干名実施している。

○企画財政部長

国、民間、他自治体など1人ずつくらいであるが毎年実施している。

○委員

効果はあるのか。

○行政改革推進室長

効果はある。職員数を減らしているので程度と範囲は年によって変わってくるが、これからも続けていく。

○委員

組織目標を明示し、その実施状況を報告するようなことはできないか。

○会長

企業と行政の違うところはそこにある。企業は売上げや利益があって客観的数値化ができるが、行政には売上げがないので、これだけ働きましたというアウトプットしかない。

○委員

新しい目論見に対し、どれだけ実現されたかという報告はできると思う。

○行政改革推進室長

今の部分は事務事業評価のひとつでもあり、今後もう少し進化した行政評価にも繋がっていくのではないかと思う。

○ 会長

市民がもっと行政経営と民間企業経営は違うということを認識してもわないと議論が

進まないと思う。あまりにも民間経営のノウハウが行政に通用するという思い込みが強い。パブリックコメントもそうだが「民間では」ばかりである。能力給というが行政の世界の能力とは何なのか。国の役人は各省庁間の争いを勝ち抜き、自分の省庁に予算を多くもってくることであるが、名張市の職員がそのような内輪の争いをしたら市は倒産してしまう。これからは人材育成の強化においても、行財政改革においても、各部局における経営機能の向上においても市民の協力がなくてはだめだと思う。例えば人材育成基本方針も市民参画で作るべきで、市民が職階別にこうあってほしいというイメージを出せばよい。現在はカーテンに囲まれて中が見えないところに石を投げているようなものである。参画いただく市民には一定程度トレーニングをしてもらいたい。行政経営というのはそれなりに専門性が高く、奥行きがあるということを示した方がよい。企業経営のエキスパートとして頑張ってきたリターン組の人であればほんの少し勉強するだけですぐ行政経営が分かると思うので、いい経営感覚をもって協力してもらえないか。名張市職員の体力は尽きようとしており、あとは市民と一緒にやらないと無理である。

○ 委員

今の名張のお金が足りない現状は、行政ではなく我々市民が作ったものである。行政と民間との違いなど我々にはまだわからない部分があるのでそれを理解しながら、行政がすることと自分達ですることを考えてやっていくべきだと思う。

○行政改革推進室長

職員と市民だけの話ではないが、理解するというのは大変な努力がいる。尊重がないため溝が深まるだけに終わる議論も多いが、自治の根幹の部分であるので、そういった部分を次のための一歩として仕上げていこうというのが今の時期だと思う。

○会長

参画・協働の推進と情報共有という精神をもっと濃厚に出すべきである。

○行政改革推進室長

この部分も市の自治基本条例を原点においており、そこにはっきりと掲げている項目である。そういったものを紐解きながら、施策や事業にも常々展開し、前面に出していくことで広まったり深まったりしていくと思う。

○委員

職員提案制度を是非推進していただきたい。かなり優秀な職員もいるのでそういう人の意見をどんどん取り入れてほしい。市職員として2, 30年の経験があり、今まで良かったこと悪かったことをいつも見据えながら仕事をしている職員の意見を取り入れることで、地域づくり組織にとって協働しやすい体質を作ることができると思う。

○会長

23ページ4(1)②予算編成の仕組み改善と24ページの4(3)③各種財源の確保についてご意見をいただきたい。

○委員

予算編成の仕組みの改善については我々外部から見てもわからない。全てが分からないと意見できないので、これは内部でしっかり進めていくしかない。

○会長

総務省のバランスシート方式というのはどれくらい効き目があるのか。

○企画財政部長

財政当局でも担当者は作っているが、民間と官庁の財産の取り方に違いがあるのでわかりにくい。

○会長

道路や公園は売却できる資産でないから資産評価できない。にもかかわらずバランスシートを作るとなると無理やり価格を決めて計上せねばならない。

○委員

予算編成方針を初めに出すが、積み上げ方式なのか前年度踏襲なのか。

○企画財政部長

毎年予算編成方針を出す、それまでに中期財政計画が作ってあるので、その年の予算はどれぐらいの規模で組めるか財政当局では大体わかっており、ほとんど今の需要に対して足りていない。名張の場合あと3年ほど苦しいという特殊な状況なので、そういった中での方針を示している。今までは各部局に前年度からいくら落とせという枠配分をするなどしていたが、今年は枠配分では収まる金額ではないのでそれをやめた。管理経費について前年度からマイナス何パーセントという指令を出し、地域のためにどういふことをしていくか等についても考えて要求をし、それを財政部局で査定して今年の歳入にあうものを作っていくわけであるがなかなか全部は満足されない。編成の仕組み改善というのは、一般の人にはわからないと思うが一端でも公開できればいいと思う。もう1つ地域づくり予算というのが動いてきているので、その管理をこれからどうやっていくかという課題がある。

○会長

現在の款・項・目・節として細分化している予算書は今まで通り作りながら、それとは別にどこの地域にどの予算が行っているか分かるような予算の作り方も工夫する必要がある。

○企画財政部長

市民の皆さんに分かり、それを見て意見が来るようになれば良い。

○会長

本来は1費目1事業費というのが原則であったのが、今はほとんどの自治体で1費目複数事業になっている。それを元に戻せるかという改革の方向がある。もう1つの改革でよく言われるのが、歳入については費目単位になっており、1つの費目に複数の事業が入るためにその事業に必要な予算がどこから来ているのかがわからなくなるということである。

○委員

体育施設等について新規投資と修繕などの維持管理の予算の配分の見直しをした方がよい。

○企画財政部長

そのあたりは各担当とぎりぎりのところで議論している。修繕費は絶対必要なものだがそこにまで切り込まなければいけないほど苦しいということもある。

○委員

市民の安全に関わるような部分を削るのは具合が悪いと思う。

○会長

各種財源の確保に関しては、もう知恵が出しつくされているとは思いますが何か知恵はあるか。

○委員

新しい法人を誘致すればよい。大きな会社の誘致ではなく、会社を退職されてお金があり、自分で何かできることがないか考えている人がいっぱいいると思うので、小さな商売でもできる場所を団地の空いているところなどに作ればよい。例えば地元の若い人を雇うことを条件にするかわりに何年間か家賃を半額にすることや、近い将来法人化すること等を約束することとすればお金が動いて少しでも税収が上がる。名張にはそういうことができる人がいっぱいいる。大層な建物を建てなくても空いているところはいっぱいある。

○ 企画財政部長

交通や情報の便等を考える必要はあるが、例えば、小学校の統廃合が進めば空いてくる校舎もある。

○委員

光ファイバーの時代なのでどこでも商売はできると思う。

○行政改革推進室長

今まで行政機関は、予算を使う方の熟度をあげてきたところはあるが、施策に伴うお金や人の動きや、税収がどうなったかという発想をしないままやってきた部分が多い。そういった部分をトータルで考えて、各部門でも経営という感覚を持ちながら施策を展開するということが必要かと思う。

○委員

ふるさと納税と似ているが、単身赴任者の納税を名張市でもらうなどすれば少しは違うと思う。無料の施設についてメンテナンス費用分の料金を取っても良いと思う。名張は住みよいまちであることをPRするというのもある。

○会長

子育てがしやすいまちであるかどうかはこれからの浮き沈みに関わると思う。夫婦共働きをしていますが、帰ってきたら子どもをみんなで守ってくれていたというようなまちを作っていないといけない。学童保育が始まった途端に仕事をやめなければならない母親もいるので学童保育難民を作らないことも必要である。

○委員

フランスには女性2人くらいで、子どもを見ながら銀行をやっているところがある。

○会長

保育所なら遅くまで預かってくれるが、学童保育は5時までなので母親が仕事を辞めないといけなくなるという話も大阪のほうでは多い。名張が勝負しようと思ったら、逆に学童保育を7時までにすると言えよいいのではないか。

○委員

名張に仕事があれば、大阪より名張のほうが生活環境は良いと思う。

○会長

大阪在住の学童保育に悩んでいる人に名張は7時まで学童保育をやっていると勧めたら名張に行こうとする人もいると思う。こういうところを狙い目とし、商品として作っていくという政策開発をしなければならない。

○委員

最高の商いは人口を増やすことである。

○会長

他にまだ意見のある方はいないか。これでだいぶもれ落ちのないものができたと思う。

○行政改革推進室長

今後はパブリックコメントも含めて1月21日の市政一新本部にかけ、案として議会にも説明し、年度中には成案とさせていただきたい。平行して個別の取組項目について先ほど言っていたいただいた内容を積み上げていくという作業に入らせていただく。

○企画財政部長

今のご意見は推進計画にも反映させていただく。推進計画については年内には素案を作りたい。

○会長

要求・陳情の会議ではないので出た意見については参考として作ればよいと思う。

次回会議は平成22年3月19日（金曜日）午後1時30分より開催予定。